

令和 2 (2020) 年度 先行ご案内

「自転車通勤体験事業所 (自転車ツーキニスト推進モデル事業所)」を募集予定

座っているだけで、寿命は 22 分縮みます。-あなたの職場は大丈夫？

40 代、50 代の男性 3 人に 1 人が肥満、運動習慣がある県民は 20 歳～64 歳で約 2 割です。*

運動不足は筋力や持久力を低下させ、生活習慣病を招きやすく、精神的にも不安定な状態になりがちです。

事業の生産性は従業員等の健康状態に左右されます。働き手が心身ともに健康になり、いきいきと働き続けられるように、わざわざ時間を確保しなくても生活のついでに運動ができる「自転車通勤」を職場ですすめましょう。 (*滋賀の健康・栄養マップ調査 平成 27 年度)

◆概要

- ・スポーツバイク (または電動アシストスポーツバイク) を 1 事業所あたり 3～5 台貸し出します。
- ・春期 (4 月から 6 月) または秋期 (9 月から 11 月まで) の間、その自転車 (自前のスポーツバイクでも可) を利用して従業員等に自転車通勤を実践していただきます。※
- ※週 3 日以上、往復 6km 以上。雨天時や出張時等は別の手段で通勤するなど柔軟に対応してください。

◆要件

- ・県内に所在する事業所であること
- ・スポーツバイクでの自転車通勤を新たに行う者が 3 人以上程度いること
- ・提供される「自転車ツーキニストスタートアッププログラム」を受講し、調査に協力できること (月 1 回の講座とアンケートおよび健康測定を予定)
- ・「自転車通勤体験事業所」であることを公開することに同意できること

※希望多数の場合は、被験者の通勤距離や健康状態、駐輪場等の環境整備、自転車通勤規定の有無、自転車通勤推進の継続的な取り組みの可能性等を考慮して選考させていただきます。

<参考> 自転車通勤のメリット

【事業所にとって】

- ・駐車場料金の節約
- ・従業員等のストレス軽減と健康改善による生産性の向上
- ・交通渋滞の緩和や医療費の削減による社会貢献
- ・CO2 排出量の削減とエコイメージアップ
- ・健康経営の取り組みによるイメージアップ
- ・交通安全教育の実施により地域社会の模範となれる
- ・災害時の BCP (事業継続計画) に機動力を発揮

【個人にとって】

- ・渋滞がなく、定時出勤、無遅刻が可能
- ・通勤ラッシュからの解放、ストレス軽減
- ・健康増進による医療費の節約
- ・運動に要する時間と費用の節約
- ・ダイエットを気にせず食事が楽しめる
- ・四季を感じ、心の豊かさが得られる
- ・自転車が趣味になれば人生の楽しみが増える

問い合わせ・送付先 春期：令和 2 (2020) 年 2 月 28 日 (金) 秋期：6 月 30 日 (火) まで

滋賀県土木交通部交通戦略課交通プロジェクト係

担当/上原 TEL 077-528-3684 FAX 077-528-4837

Mail uehara-kenichi@pref.shiga.lg.jp

滋賀県「自転車通勤体験事業所（自転車ツーキニスト推進モデル事業所）」参加意向調査

◆令和2年度（2020年度）に県が体験事業を実施する場合に、参加を希望される場合はご記入ください。

事業所名			
所在地・住所	〒		
担当者名	（所属・役職： ）		
TEL		FAX	
E-mail			

【アンケート】

※希望多数の場合に参考にします

◆勤務地から最寄りの鉄道駅までの距離（ 駅より 約 km）

◆参加を想定する従業員等の人数、おおよその年代、通勤距離、健康状態をわかる範囲でお書きください。

◆電動アシスト車の利用を希望されますか。（坂道の多い立地の事業所に限る）（ はい ・ いいえ ）

◆勤務地に駐輪場は準備できますか。 （ はい ・ いいえ ）

◆自転車に関する通勤規定はありますか。 （ はい ・ いいえ ）

◆本事業への参加によって期待する効果は何ですか。

◆効果が上がれば来年以降も継続的な取組をされますか。 （ はい ・ いいえ ・ わからない ）

参加意向調査（春期） 締め切り：令和2（2020）年2月28日（金）まで

（秋期） 締め切り：令和2（2020）年6月30日（火）まで

申込み・問い合わせ

滋賀県土木交通部交通戦略課交通プロジェクト係

担当／上原 TEL 077-528-3684 FAX 077-528-4837

Mail uehara-kenichi@pref.shiga.lg.jp